| 日本工学院八王子専門学校 | 開講年度 | 2019年度（平成31年度） | 科目名 | 児童家庭福祉論2 |
|---|---|---|---|---|

**科目基礎情報**

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 開設学科 | こども学科 | コース名 | | 開設期 | 後期 |
| 対象年次 | 2年次 | 科目区分 | 選択 | 時間数 | 15時間 |
| 単位数 | 1単位 | 授業形態 | 演習 | | |
| 教科書/教材 | 毎回レジュメ・資料を配布する。参考書・参考資料等は、授業中に指示する。 | | | | |

**担当教員情報**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当教員 | 北原零未 | 実務経験の有無・職種 | 無 |

**学習目的**

1年次の「児童家庭福祉論」および「社会福祉論」を踏まえて、その知識をさらに深め、具体的な援助技術を身につけることを目的とする。様々な困難を抱える子育て家庭も多く、そうした家庭への支援は保育士の重要な役割の1つである。今一度「子どもの人権」を見つめ直し、「子どもの最善の利益」を追求するとともに、子育て中の保護者にどう寄り添うべきか考えられるようになることを目指す。

また、子育て中の家庭のみならず、これから子どもを育てようとする人たちの存在も忘れてはならない。社会で子どもを養育・教育していくとはどういうことなのか考えられるようになる。

**到達目標**

1人ひとりが近い将来保育士として、子どもたちに、またその保護者たちに、どのように寄り添い、どのように支援し、社会に貢献していけるのかを検討し、保育士という職業の重要性・責務を深く理解することを目標とする。

子どもたちがどのような状況に置かれているのか、子育て家庭 (あるいは、これから子育てをしようとする家庭)のニーズは何か、子どもと福祉への理解をいっそう深め、実践力を身につけることを目指す。

**教育方法等**

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 1年次の「児童家庭福祉論」をベースに、個人ワークおよびグループワークを中心とし、ゼミ形式で行う。教員による講義形式の座学ではなく、学生主体の時間となる。他者の意見、見解を聞き、また自らの意見を積極的に発することにより、自らの頭で考え、知識を深めることを目的とする。福祉職にはチームワークと想像力が不可欠である。したがって、実際に社会に出てから戸惑うことのないよう、積極的なコミュニケーションを目指す。 |
| 注意点 | 少人数制であることから、学生間・学生と教員のコミュニケーションを重視する。積極性が不可欠となる。私語・内職などは論外。学校が特殊事情として認めた場合を除き、遅刻や欠席は認めない。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める（詳しくは、最初の授業で説明）。授業時数の４分の３以上出席しない者には単位を認めない。 |

| 評価方法 | 種別 | 割合 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| | 試験・課題 | 0% | |
| | 小テスト | 30% | 授業内容の理解度を確認するために実施する |
| | レポート | 0% | |
| | 成果発表（口頭・実技） | 30% | 授業時間内に行われる発表方法、内容について評価する |
| | 平常点 | 40% | 積極的な授業参加度、授業態度によって評価する |

**授業計画（１回～8回）**

| 回 | 授業内容 | 各回の到達目標 |
|---|---|---|
| １回 | こども家庭福祉とは | 歴史と意義を学び直す （１年次の復習） |
| ２回 | 児童福祉とこども家庭福祉 | 何故今「児童福祉」ではなく「こども家庭福祉」が求められているのか説明できるになる |
| ３回 | グループワーク(1) | 「こどもの権利」について学び直し、保障されるべきこどもの権利とは何かを討論する |
| ４回 | グループワーク(2) | 「こどもの権利」について学び直し、保障されるべきこどもの権利とは何かを討論する（続き） |
| ５回 | グループワーク(3) | こども家庭支援としてどのようなサービスが必要か自分なりの見解を持つ |
| ６回 | グループワーク(4) | こどもおよび子育て家庭のニーズを知り、保育者としてどうあるべきかを考える |
| ７回 | グループワーク(5) | こども家庭福祉の課題と未来を考える |
| ８回 | まとめと振り返り | 改めてこども家庭福祉とは何か、そのニーズ、在り方を検討する |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |